第45回山梨県環境保全審議会(平成27年8月3日開催)

報告事項(1)資料

第2次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について

環境整備課

第2次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について

1 経 緯

本県では、平成18年に策定した山梨県廃棄物総合計画に引き続き、廃棄物等の発生抑制、循環的利用等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成23年8月に第2次山梨県廃棄物総合計画を策定したところである。

この計画では、平成20年度を基準年とし、平成27年度までに廃棄物の排出量を一般廃棄物は10.7%、産業廃棄物は12.7%それぞれ削減すること等の数値目標を掲げており、こうした目標を達成していくため、県民、事業者、行政が取り組むべき具体的な行動目標を定め、廃棄物の発生抑制などに向けた取り組みを強化していくこととしたものである。

また、この計画を着実に推進するため、毎年度環境保全審議会に計画の進捗状況を報告する中で、適切な進行管理を行うこととしている。

2 計画の進行管理

次の項目について実績を把握し、計画に掲げた数値目標との比較検討を行い、その状況を評価する。

(1)廃棄物の排出状況(平成25年度実績)

一般廃棄物:排出量、再生利用率、最終処分量 産業廃棄物:排出量、再生利用率、最終処分量

(2) 各主体の状況(平成25年度実績)

県 民:1人1日当たりに家庭から排出するごみの量

事業者:事業系廃棄物排出量(事業系一般廃棄物、産業廃棄物) 市町村:一般廃棄物処理計画に基づく施策の推進と計画の見直状況

(3)各種施策の実施状況

平成26年度における実施状況

参考「数値目標の概要」

【基準年(H20)】 【目標年(H27)】

一般廃棄物排出量
328千t 293千t(10.7%削減)

産業廃棄物排出量
1,391千t 1,215千t(12.7%削減)

1人1日当たりに家庭から排出するごみの量 1
623g 505g(19%削減)

事業系一般廃棄物排出量
88千t 80千t(9.1%削減)

1 (ごみ排出量 - 事業系ごみ排出量 - 集団回収量 - 生活系資源ごみ排出量)/総人口/年日数

3 進捗状況

(1)廃棄物の排出状況

一般廃棄物

平成25年度の排出量は310千tである。平成23年度はいったん横ばいとなったが、減少傾向で推移している。再生利用率は16.6%であり、前年度と比較して0.7ポイントの減少となった。最終処分量は31千tであり、平成24年度以降は増加傾向で推移している。

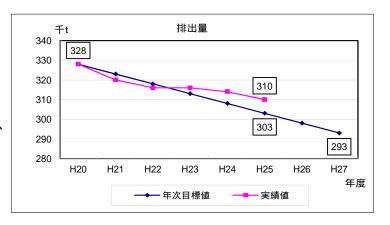
								(∓t)			
	语 D	基準年		実績							
	項 目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27			
	排出量	328	320	316	316	314	310	293			
	生活系ごみ	225	220	216	217	214	213	197			
	事業系ごみ	88	85	85	86	86	86	80			
	集団回収量	15	15	15	13	13	12	16			
	再生利用率	18.5%	18.3%	18.7%	17.5%	17.3%	16.6%	25.0%			
	最終処分量	29	31	30	29	31	31	26			
(最終処分率)	9%	10%	9%	9%	10%	10%	9%			

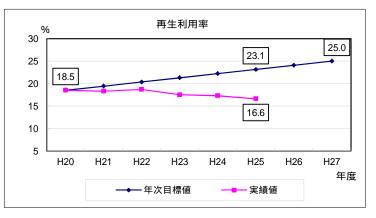
(千t) H25 H25 対比 年次目標値 実績値 排出量 303 310 2.3% 生活系ごみ 213 205 3.9% 事業系ごみ 86 4.9% 82 集団回収量 16 25% 再生利用率 23.1% 16.6% 6.5ポイント 最終処分量 14.8% (最終処分率) 10% 1.0 ポイント

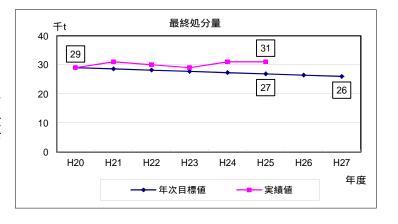
排出量については、基準年と比較すると減少したが、年次目標は達成できなかった。平成25年度は、前年度と比較すると、生活系ごみの排出量は減少したが、事業系ごみの排出量が横ばいとなっていることから、事業系ごみの排出抑制に向けた一層の取り組みが必要である。

再生利用率については、再生利用される溶融スラグの生産が減少したことなどにより、中間処理後再生利用量が前年と比較すると減少したことにより年次目標を達成することができなかった。市町村において分別回収の取り組みやに、市町村において分別回収の取り組みやで、年次目標を達成するためには、市町村でのごみ分別の周知徹底や普及啓発のである。中では、東なる再生利用の推進に向けた取り組みの充実・強化が必要である。

最終処分量については、年次目標に達していないことから、排出抑制や再生利用を推進する取り組みの強化が必要である。







産業廃棄物

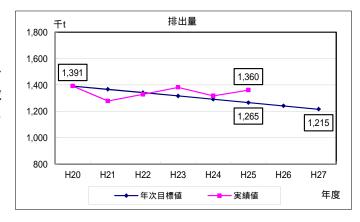
平成25年度の排出量は1,360千 tであり、前年度と比較して44千t増 加した。再生利用率は72%であり、前 年度と比較して8ポイントの増加とな った。最終処分量は154千1であり、 前年度と比較して44千t減少した。

				実績			<u>(∓t)</u>
項 目	基準年		目標年				
坦 日	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27
排出量	1,391	1277	1,328	1,381	1,316	1,360	1,215
31 山 里	(1,841)	(1,762)	(1,801)	(1,859)	(1,794)	(1,824)	(1,764)
再生利用率	65%	68%	65%	63%	64%	72%	70%
中工利用平	(50%)	(50%)	(49%)	(48%)	(48%)	(55%)	(50%)
最終処分量	144	131	171	214	198	154	105
取於处力里	(144)	(131)	(171)	(214)	(198)	(154)	(105)
(最終処分率)	10%	10%	13%	15%	15%	11%	9%
(取於处刀竿)	(8%)	(7%)	(10%)	(12%)	(11%)	(8%)	(6%)

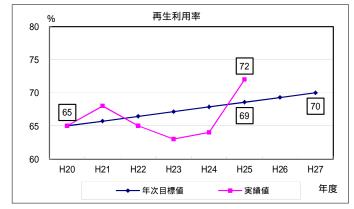
()内は、上下水道汚泥を含む値

5泥	を含む値			(千 t)
		H25 年次目標値	H25 実績値	対比
	排出量	1,265	1,360	7.5%
	再生利用率	69%	72%	3ポイント
	最終処分量	116	154	32.8%
	(最終処分率)	9%	11%	2ポイント

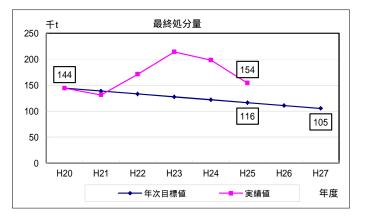
排出量については、基準年と比較すると減少 したが、公共事業の増加に伴う建設業及び建設 骨材を生産する鉱業からの排出量の増加によ り、年次目標を達成できなかった。



再生利用率については、建設業から排出され る再生利用率が高いがれき類等が増えたこと、 他産業でも再生利用率が上昇していることか ら年次目標を上回った。



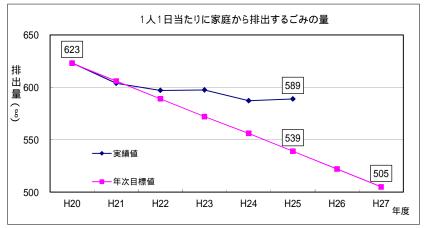
最終処分量については、基準年と比較し、 鉱業から排出される再生利用が困難な汚泥が 増加していることから、年次目標を達成でき なかった。今後、再生利用困難物の資源化等 への取り組みの促進などを行い、排出量の削 減が図られるよう事業者への啓発を推進して いく。



(2) 各主体の行動目標の状況 県民

平成25年度の1人1日当たり に家庭から排出されるごみの量は、 589gとなった。生活系ごみの排 出量が年次目標に達していないた め、排出抑制や再生利用を推進する 取り組みの強化が必要である。

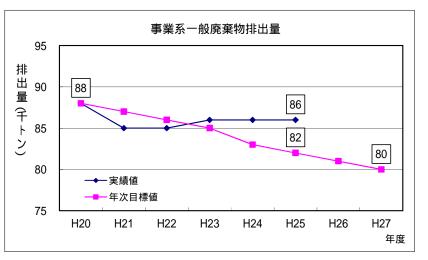
							(8)
項 月	基準年		目標年				
項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27
排出量	623	604	597	598	587	589	505
							•



事業者

平成25年度の事業系一般廃棄 物の排出量は86千tであり、平成 23年度以降横ばいとなっている。 企業のごみ減量化の取り組みの進 展や定期的な搬入検査の実施等に より、基準年に比べると減少してい るが、景気動向に左右される側面も 大きく、事業規模の拡大や観光客の 増加などにより、それほど減少が進 んでいないことから、排出抑制に向 けた一層の取り組みが必要である。

							(千t)
項目	基準年			実 績			目標年
項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27
事業系一般廃棄物排出量	88	85	85	86	86	86	80
産業廃棄物排出量(再掲)	1,391	1,277	1,328	1,381	1,316	1,360	1,215



市町村

一般廃棄物処理計画は、平成26年度末現在、すべての市町村において策定済みである。な お、計画の見直しを検討する市町村に対しては支援または助言を行っていく。

- 4 各種施策の実施状況 別添1のとおり
- 5 第3次山梨県廃棄物総合計画について 別添2のとおり

各種施策の実施状況(平成26年度)

一般廃棄物関係

1 発生抑制の推進

(1)生活系ごみの発生抑制の取組支援

事業名 やまなしエコライフ県民運動の推進

森林環境総務課

環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、県民が参加しやすい7つのエコ運動(マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動)を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民の参加を推進した。

- ・エコライフ県民運動の普及啓発用チラシ及び環境家計簿の作製と配付
- ・緑のカーテン取り組み情報の募集(応募総数65件(個人18件、団体47件))
- ・エコライフ県民運動推進店の募集、公表(登録店舗数1,431店)

事業名 市町村の一般廃棄物処理事業の3 R化の促進・支援

環境整備課

市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針等の周知など情報提供を行った。

事業名

ごみ減量化リサイクル推進事業に対する支援

森林環境総務課

地域の実情に即した市町村等のごみ減量化の取組の促進を図るため、市町村等が実施するごみ減量 化リサイクル推進事業、地球温暖化対策事業、環境教育推進事業に対して支援した。(環境保全活動 支援事業費補助金)

・H26:5市町 4.109千円(H25:5市町4.060千円)(ごみ減量化リサイクル推進事業)

事業名

ごみ減量・リサイクル推進キャンペーン

森林環境総務課

消費や排出段階でのごみの減量とリサイクルの推進を図るため、環境の日(6月5日)を中心とする「やまなし環境月間(5月30日から6月30日)」中に、県及び市町村が主体となり県内各地でキャンペーンを行った。

・実施場所:甲府駅北口・南口及び県内各地(JR駅、観光地、大型小売店等)

事業名

ノーレジ袋事業の推進

森林環境総務課

「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」参加事業者のレジ袋無料配布中止の取組について広報し、レジ袋削減及びマイバッグ等の持参促進に関する普及啓発活動を実施した。

・マイバッグキャンペーン(甲府駅南口・北口) H26.10.5

(県内スーパー3店舗) H26.10.18

(2)環境教育・環境学習の推進

事業名 環境学習指導者の派遣(やまなしエコティーチャー)

森林環境総務課

環境に関する専門的な知識・豊富な経験・意欲のある人材を、やまなしエコティーチャーとして登録し、民間団体などが開催する研修会等に講師として派遣した。

・エコティーチャー派遣実績 60回

(うち、ごみ減量化・リサイクル推進に関する研修会等への派遣 16回)

別添 1

事業名 エネルギー教育の推進

義務教育課

「小中学校エコ活動推進キャンペーン~地球のエネルギーを考えよう」を展開し、省資源・省エネ活動を行い、エネルギーの無駄遣いをなくすとともに、廃棄物減少の取り組みの普及啓発を図った。

- ・県内小学校でのリサイクル活動 H26:100.0%(H25:100.0%)
- ・県内中学校でのリサイクル活動 H26:100.0%(H25:100.0%)

(3)事業系ごみの発生抑制の取組支援

事業名 事業系一般廃棄物の減量化の推進

環境整備課

「事業系一般廃棄物減量化指針」に基づき、取り組みの実施を促すため、ホームページを活用し、指針の周知を図った。任意で事業系一般廃棄物に関する事項の処理計画の提出を求め、事業系一般廃棄物の発生抑制を図った。

事業名 市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援

環境整備課

事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの 搬入検査を支援した。

・搬入検査共同実施施設数:2施設(1村1一部事務組合)

事業名 環境マネジメントシステムの導入支援

産業集積課

廃棄物の減量を図るため、環境ISO認証取得をしようとする中小企業者等へ専門家を派遣し、認証取得支援を行った。

- ・支援内容 専門家派遣経費の2/3助成
- ・専門家派遣先 H26:2社(H25:1社)

事業名 環境対策技術研究開発の支援

成長産業創造課

環境保全に資する製品の創出を図るため、県内中小企業者等が行う、新技術や新製品の研究開発に対して支援することとしているが、平成 26 年度は要望がなかった。

(4)循環型社会と地球温暖化対策など低炭素社会に向けた取組の推進

事業名 やまなしエコライフ県民運動の推進(再掲)

森林環境総務課

環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、県民が参加しやすい7つのエコ運動(マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動)を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民の参加を推進した。

- ・エコライフ県民運動の普及啓発用チラシ及び環境家計簿の作製と配付
- ・緑のカーテン取り組み情報の募集(応募総数65件(個人18件、団体47件))
- ・エコライフ県民運動推進店の募集、公表(登録店舗数1,431店)

事業名 やまなし環境マネジメントシステムの推進

エネルギー政策課

県独自の環境マネジメントシステムを用いた、庁舎・施設内での省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル活動等、環境保全に関する職員の取り組み等の推進を図った。

・個別項目の目標達成状況(H26)

目標達成:10項目(電気、ガソリン、灯油、A重油、都市ガス、LPガス、水道

可燃ごみ、СО2排出量、エネルギー使用量)

目標未達成のうち改善:1項目(リサイクル率(41% 44%)

目標未達成のうち未改善:2項目(軽油、コピー用紙)

事業名 グリーン購入の推進

出納局管理課

平成14年度に策定した「山梨県グリーン購入の推進を図るための方針」に基づき、廃棄物の発生を抑制するため、再使用・リサイクルが可能である製品、廃棄時の処理や処分が容易である製品の購入推進を図った。

・H26特定調達品目:15分野159品目(H25:15分野159品目(97.35%購入))

2 循環的利用の推進

(1) 一般廃棄物の循環的利用の取組支援

事業名 容器包装廃棄物の分別収集の促進

森林環境総務課

びん、缶等の容器包装の分別収集を促進し、ごみの減量化・リサイクルの推進を図るため、「第7期山梨県分別収集促進計画」を策定し、県が取り組む推進方策を定め、市町村担当者等を対象に説明会を開催し、取組事例等の情報提供を行った。また、ホームページ等を活用し、分別収集について普及啓発を行った。さらに、国からの分別収集に関する通知の周知を行った。

事業名

特定家庭用機器廃棄物のリサイクルの促進

森林環境総務課

家電リサイクル法に基づき特定家電機器のリサイクルを促進するため、市町村と連携し、リサイクルシステムについて各種情報提供を行った。また、環境省からの各種調査の取りまとめを行い、山梨県電気商業組合主催の「くらしの電化懇談会」で消費者団体等に説明を実施した。

事業名 ごみ減量化リサイクル推進事業に対する支援(再掲)

森林環境総務課

地域の実情に即した市町村等のごみ減量化の取組の促進を図るため、市町村等が実施するごみ減量 化リサイクル推進事業、地球温暖化対策事業、環境教育推進事業に対して支援した。(環境保全活動 支援事業費補助金)

・H26:5市町 4,109千円(H25:5市町4,060千円)(ごみ減量化リサイクル推進事業)

事業名 事業所リサイクルシステムの構築支援

森林環境総務課

山梨県内の排出事業者が、収集運搬業者、処分業者、市町村、NPO 等と連携し、モデル的なリサイクルシステム構想の策定のための協議会の開催や実用化に係る調査等を通じて、事業系廃棄物のリサイクルシステムを構築するために行う事業を支援するとしているが要望がなかった。(環境保全活動支援事業費補助金)

· H26:8市町 4,760千円(H25:8市町 4,538千円)

うち、事業所リサイクルシステム構築事業 実績なし

事業名 市町村の一般廃棄物処理事業の3 R化の促進・支援(再掲)

環境整備課

市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針等の周知など情報提供を行った。

事業名

市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援(再掲)

環境整備課

事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの 搬入検査を支援した。

・搬入検査共同実施施設数:2施設(1村1一部事務組合)

事業名 環境保全型農業の推進

環境にやさしい農業を推進し、環境保全と生産性を調和させた持続性の高い農業の確立、環境への 負荷軽減を図る取り組みを着実に推進するため、「山梨県環境保全型農業推進協議会」を開催し、更 なる推進に向けた協議を行った。化学肥料・化学合成農薬低減に向けた栽培技術が県内農家に浸透し、 産地ぐるみの取り組みが拡大している。

・認定エコファーマー H26:7,690 名(H25:7,738 名)

(2)環境教育・環境学習の推進(再掲)

事業名 環境学習指導者の派遣(やまなしエコティーチャー)(再掲)

森林環境総務課

農業技術課

環境に関する専門的な知識・豊富な経験・意欲のある人材を、やまなしエコティーチャーとして登録し、民間団体などが開催する研修会等に講師として派遣した。

・エコティーチャー派遣実績 60回

(うち、ごみ減量化・リサイクル推進に関する研修会等への派遣 16回)

事業名 エネルギー教育の推進(再掲)

義務教育課

「小中学校エコ活動推進キャンペーン~地球のエネルギーを考えよう」を展開し、省資源・省エネ活動を行い、エネルギーの無駄遣いをなくすとともに、廃棄物減少の取り組みの普及啓発を図った。

- ・県内小学校でのリサイクル活動 H26:100.0%(H25:100.0%)
- ・県内中学校でのリサイクル活動 H26:100.0%(H25:100.0%)

(3)循環型社会と地球温暖化対策など低炭素社会に向けた取組の推進(再掲)

事業名 やまなしエコライフ県民運動の推進(再掲)

森林環境総務課

環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、県民が参加しやすい7つのエコ運動(マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動)を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民の参加を推進した。

- ・エコライフ県民運動の普及啓発用チラシ及び環境家計簿の作製と配付
- ・緑のカーテン取り組み情報の募集(応募総数65件(個人18件、団体47件))
- ・エコライフ県民運動推進店の募集、公表(登録店舗数1.431店)

事業名 やまなし環境マネジメントシステムの推進(再掲)

エネルギー政策課

県独自の環境マネジメントシステムを用いた、庁舎・施設内での省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル活動等、環境保全に関する職員の取り組み等の推進を図った。

・個別項目の目標達成状況(H26)

目標達成:10項目(電気、ガソリン、灯油、A重油、都市ガス、LPガス、水道可燃ごみ、CO2排出量、エネルギー使用量)

目標未達成のうち改善:1項目(リサイクル率(41% 44%)

目標未達成のうち未改善:2項目(軽油、コピー用紙)

事業名 グリーン購入の推進(再掲)

出納局管理課

平成14年度に策定した「山梨県グリーン購入の推進を図るための方針」に基づき、廃棄物の発生を抑制するため、再使用・リサイクルが可能である製品、廃棄時の処理や処分が容易である製品の購入推進を図った。

・H26特定調達品目:15分野159品目(H25:15分野159品目(97.35%購入))

3 適下処理の推進

(1) 一般廃棄物の適正処理の取組支援

事業名 市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援(再掲) 環境整備課

市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針等の周知など情報提供を行った。

事業名 一般廃棄物処理施設の整備、維持管理のための技術的支援・助言

環境整備課

一般廃棄物処理施設の適正な運営のため、市町村に対し、廃棄物処理施設の整備、長寿命化・延命 化のための技術的助言や国の交付金等の活用について支援・助言を行った。

事業名 一般廃棄物処理計画の策定と見直しの促進

環境整備課

市町村における廃棄物処理の基本となる処理計画であるため、社会経済情勢の変化等に即した計画となるよう、見直しを含め助言を行った。

・策定市町村数 H27.4現在:27/27(H26:27/27)

事業名「山梨県ごみ処理広域化計画」の推進

環境整備課

市町村等におけるごみ処理を広域的に行っていくため、「山梨県ごみ処理広域化計画」に基づき、 一般廃棄物の焼却施設を段階的に集約する。

・ごみ処理広域化計画 H20~29 年度までの 10 年間で、焼却施設を 10 施設から 5 施設に集約 甲府・峡東地域におけるごみ処理広域化の実現のため、ごみ処理施設建設のための支援を行っている。

事業名 市町村の災害廃棄物処理対策に対する支援・助言

防災危機管理課

全ての市町村で地域防災計画において、災害廃棄物の処理方法が定められている。

災害発生時の応急対策及び復旧復興対策について、円滑な対応が図られるよう、各市町村の地域防災計画の見直しの際には必要に応じて助言を行う。

事業名 市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援(再掲) 環境整備課

事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの 搬入検査を支援した。

・搬入検査共同実施施設数:2施設(1村1一部事務組合)

(2) し尿、浄化槽汚泥の適正処理の推進

事業名 生活排水対策の推進

大気水質保全課

「生活排水処理施設整備構想」により、下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽等の生活排水処理 施設の整備を計画的かつ効率的に推進し、生活排水による水質汚濁の防止に努めた。

・生活排水クリーン処理率 H26:80.6%(H25:79.7%)

生活排水クリーン処理率 = 生活排水処理施設整備人口/県人口×100

事業名 浄化槽対策の促進 大気水質保全課

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、下水道等の集合処理に適さない地域などに対する市町村が実施する浄化槽の整備事業を支援した。(浄化槽設置整備事業補助金)

· H26:19 市町村(H25:19 市町村)

設置費用の4割の1/3を国の交付金と併せて補助

- ・生活排水クリーン処理率 H26:80.6%(H25:79.7%)
- ・浄化槽処理率 H26:13.6% (H25:13.4%) 浄化槽処理率=浄化槽処理人口/県人口×100

事業名 一般廃棄物処理施設の整備、維持管理のための技術的支援・助言(再掲) 環境整備課

一般廃棄物処理施設の適正な運営のため、市町村に対し、廃棄物処理施設の整備、長寿命化・延命 化のための技術的助言や国の交付金等の活用について支援・助言を行った。

(3) 広域的な一般廃棄物最終処分場の確保の推進

事業名
市町村の連携による広域的な一般廃棄物最終処分場の確保の推進

環境整備課

平成23年度における市町村との協議を踏まえ、平成24年度から山梨県市町村総合事務組合が事業主体となって、県内全市町村の一般廃棄物に限定した処分場の整備が進められている。県では、当該処分場事業の円滑な実施を図るため、平成24年度に締結した協定に基づき支援している。

産業廃棄物関係

1 発生抑制の推進

(1)事業者による発生抑制の取組の促進

事業名 多量排出事業者の廃棄物の減量化に係る取組の促進

環境整備課

産業廃棄物の発生抑制・適正処理に積極的に取り組む意思のある排出事業者等を「排出抑制取組事業者」と位置付け、ホームページで取組事業者名等を公表するとともに、取組結果や取組状況が優良であると認定した事業者については、「認定事業者」として、ホームページに掲載し、企業のイメージアップに資することで事業者を支援した。

・申込状況 H26:63社(H25:62社)

事業名 環境マネジメントシステムの導入支援(再掲)

産業集積課

廃棄物の減量を図るため、環境ISO認証取得をしようとする中小企業者等へ専門家を派遣し、認証 取得支援を行った。

- ・支 援 内 容 専門家派遣経費の2/3助成
- ・専門家派遣先 H26:2社(H25:1社)

事業名 環境対策技術研究開発の支援(再掲)

成長産業創造課

環境保全に資する製品の創出を図るため、県内中小企業者等が行う、新技術や新製品の研究開発に対して支援することとしているが、平成26年度は要望がなかった。

2 循環的利用の推進

(1)産業廃棄物の循環的利用の取組支援

事業名 建設副産物の有効利用の促進

技術管理課

国土交通省が新たに「建設リサイクル推進計画 2014」を策定したことから、関東地方整備局を事務局とする関東地方副産物再利用方策等連絡協議会の構成員として、次期建設リサイクル推進計画(関東地域版)の策定について意見交換等を行った。また、本県独自の推進計画策定に向けた調整を図っている。

事業名 環境保全型農業の推進(再掲)

農業技術課

環境にやさしい農業を推進し、環境保全と生産性を調和させた持続性の高い農業の確立、環境への 負荷軽減を図る取り組みを着実に推進するため、「山梨県環境保全型農業推進協議会」を開催し、更 なる推進に向けた協議を行った。化学肥料・化学合成農薬低減に向けた栽培技術が県内農家に浸透し、 産地ぐるみの取り組みが拡大している。

・認定エコファーマー H26:7,690名(H25:7,738名)

事業名 家畜排せつ物の適正管理・利用の促進

畜産課

堆肥の調整や畜産環境の保全に取り組む畜産農家に対する巡回指導や、畜産アドバイザーの養成などを通じ、家畜排せつ物の適正な管理と適切な処理を行い、良質な堆肥を生産し利用することにより、環境にやさしい農業の推進と家畜排せつ物の有効利用の促進を図った。

- ・家畜保健衛生所による現地巡回・指導 2回
- ・畜産環境アドバイザーの養成 2名
- ・堆肥の腐熟度検査

事業名 食品残さに有効利用の促進(やまなしエコフィード利用促進事業)

県内の食品工場等で排出される食品残さを家畜飼料(エコフィード)として有効利用するため、民間におけるエコフィードの生産を促進し、畜産農家におけるエコフィードの利用を定着させ、畜産経営の安定化を図るとともに、循環型社会の構築を推進した。

- ・エコフィード利用推進会議及び研修会の開催 3回
- ・エコフィードを添加した飼料の豚への供給試験の実施

3 適正処理の推進

(1)産業廃棄物の適正処理の推進

事業名 産業廃棄物の適正処理等に係る意識向上の推進

環境整備課

畜産課

産業廃棄物の適正処理の推進を図るため、10月の「産業廃棄物適正処理強化月間」の期間中、(一社)山梨県 産業廃棄物協会に一部事業を委託し、啓発活動を行った。

- ・「県民の日」記念行事イベントの甲府小瀬会場(H26.11.15~16)及び富士吉田会場(H26.10.11)において、「廃棄物なんでも相談コーナー」の開設、廃棄物等に関するアンケート調査、環境に関する啓発パンフレットの配布等を実施した。
- ・排出事業者、産業廃棄物処理業者等を対象に研修会を開催(H26.10.31)

事業名 産業廃棄物処理業者への適正処理の監視・指導の強化

環境整備課

産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、許可更新等に伴う現地確認の実施、定期立入検査日における立入検査の実施、産業廃棄物適正処理強化月間中における処理業者への立入検査及び講習会開催による啓発活動などを行った。

事業名 産業廃棄物の処理に係る検査・監視・指導の実施

環境整備課

産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、産業廃棄物処理業者等の事業場へ立入調査を行い、関係 書類、廃棄物の保管・処理状況、廃棄物処理施設の稼働状況等を検査、監視し、必要な指導を随時行った。

事業名 廃棄物処理施設の設置に関する事前協議の実施

環境整備課

廃棄物の適正処理を推進し生活環境の保全を図るため、「山梨県廃棄物処理施設設置に関する指導要領」 に基づき、廃棄物処理施設を設置する場合、法の手続きの前段階において、事業計画内容等の住民への 周知や住民意見の事業活動への反映を事業者に指導し、住民との合意形成を図った上で円滑な廃棄物 処理施設の設置を推進した。

・事前協議書受領件数 H26:5件(H25:9件)

事業名 市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援(再掲)

環境整備課

事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入 検査を支援した。

・搬入検査共同実施施設数:2施設(1村1一部事務組合)

(2)事業者による適正処理や施設整備の促進

事業名 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の適正処理の促進

環境整備課

PCB廃棄物の適正処理を推進するため、PCB廃棄物保管事業者等の把握を行った。また、事業場への立入調査を行い、関係書類、廃棄物の保管状況等の確認を行うとともに、JESCO北海道事業所、無害化処理認定施設において適切に処理するよう情報提供等を行った。

事業名 農業用廃プラスチックの適正処理の推進

果樹食品流通課

農業用廃プラスチックの不適正処理による、自然環境や生活環境への支障を未然に防止するため、 (公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センターが行う、県内で排出された農業用廃プラスチックの 適正処理を推進した。

・収集量 H26:467t (H25:659t) ・処理量 H26:537t (H25:657t)

事業名 環境対策融資による施設整備支援

商業振興金融課

金融機関が中小企業に対して融資した金額の一定割合を、県信用保証協会を経由して融資実行金融機関に預託し、低利・固定、長期の融資である県制度融資の利用を促進した。(環境対策融資もメニューの一つ)

・環境対策融資 H26:2件 60,200千円(H25:6件 83,670千円)

(3)公共関与による廃棄物最終処分場の活用

事業名 公共関与による廃棄物最終処分場の使用促進

環境整備課

平成25年12月に環境整備センター(明野処分場)を閉鎖した。環境整備センター閉鎖後は、汚水処理等、維持管理費の縮減を図り、運営費の節減・合理化など経営改善に向けた取り組みを行った。

不法投棄対策

1 不法投棄防止対策の推進

(1) 不法投棄未然防止対策の推進

事業名 不法投棄監視体制の構築・強化

環境整備課

不法投棄等の未然防止、早期発見、拡大防止等を図るため、不法投棄監視協力員によるパトロール、廃棄物対策連絡協議会の廃棄物監視員や民間委託による監視パトロールなどを実施した。

- ·不法投棄監視協力員数 1.015名
- ・休日・夜間監視パトロール 100回実施

事業名 不法投棄対策の広域連携

環境整備課

不法投棄の広域化等に対応するため、近隣都県市で構成する産廃スクラム30や、山梨県、静岡県、 神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議での情報共有、一斉パトロールなどを実施した。

・合同パトロール等実施回数 3回

事業名 不法投棄未然防止事業への支援

環境整備課

山間部や人目に付きにくい道路脇など、不法投棄のおそれのある場所や、不法投棄が繰り返し行われる場所に不法投棄防止柵等を設置する事業を行う市町村に対して補助を行った。(不法投棄未然防止事業費補助金)

·中北林務環境事務所 1 箇所設置

事業名 廃棄物対策連絡協議会による不法投棄対策の推進

環境整備課

各林務環境事務所に廃棄物監視員を配置し、廃棄物の不法投棄、不適正処理等のパトロールを実施するとともに、廃棄物の適正処理に関する普及・啓発を行った。また、管内市町村から要請のあった場所については、重点監視を行うとともに、必要に応じて廃棄物の撤去等も行った。

(2) 不法投棄廃棄物の適正処理の推進

事業名 不法投棄廃棄物の撤去・適正処理

環境整備課

不法投棄された廃棄物について、原因者不明など行為者等による撤去が困難な場合において、生活環境等への著しい支障が懸念される場合や不法投棄の規模等を考慮のうえ、土地の所有者・管理者、市町村及び廃棄物対策連絡協議会と連携して早期撤去を実施するとともに、悪質な不法投棄事案に対しては、行政処分や刑事告発など厳正に対応した。

事業名 廃棄物対策連絡協議会による不法投棄対策の推進(再掲)

環境整備課

各林務環境事務所に廃棄物監視員を配置し、廃棄物の不法投棄、不適正処理等のパトロールを実施するとともに、廃棄物の適正処理に関する普及・啓発を行った。また、管内市町村から要請のあった場所については、重点監視を行うとともに、必要に応じて廃棄物の撤去等も行った。

第3次山梨県廃棄物総合計画の策定について

1 目的

県では平成17年に廃棄物等の発生抑制、循環的利用及び適正処理について盛り込んだ「山梨県生活環境の保全に関する条例」を制定し、これを踏まえ循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の発生抑制、循環的利用等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成18年2月に山梨県廃棄物総合計画を策定した。この計画に基づき進めてきた廃棄物の発生抑制や循環的利用等のための取組を一層強化し、循環型社会への転換をさらに進めていくため、平成23年度に「第2次山梨県廃棄物総合計画(以下「第2次計画」という。)」を策定した。

第2次計画では、平成20年度を基準年とし、平成23年度から平成27年度までの5年間の廃棄物の排出量や再生利用等の数値目標を掲げ、こうした目標を達成していくため、県民、事業者、行政の各主体が取り組むべき具体的な行動目標を定め、廃棄物等の発生抑制などに向けた取組を強化していくこととした。

これまで、環境に対する意識の向上や各主体のリサイクルの推進などの取り組みにより、ごみ排出量は減少傾向にあるが、引き続き、廃棄物等の発生抑制、循環的利用及び適正処理の推進などの廃棄物対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年度が計画期間の最終年度となる第2次計画を見直し、平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とした「第3次山梨県廃棄物総合計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

山梨県生活環境の保全に関する条例第61条に規定する「廃棄物総合計画」であるとと もに、併せて廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に規定する「廃棄物処理計画」 である。

3 計画の概要

(1)計画の期間

平成28年度から32年度まで(5年間)

(2)廃棄物の現状と課題

一般廃棄物 産業廃棄物 廃棄物不法投棄対策

(3)計画の目標

- 一般廃棄物、産業廃棄物
- ・排出量、再生利用率、最終処分量
- ・数値目標は平成25年度を基準年とし、平成32年度を目標年とする 県民、事業者、行政の取り組むべき事項、目標

(4)施策

各主体(事業者、県民、行政)ごとに、廃棄物の発生抑制等を推進するための役割と 取り組むべき事項について現施策を見直すとともに、目標に向けて新たな施策を記載

(5)計画の推進方策

毎年度、環境保全審議会に計画の進捗状況を報告する中で、計画の進行管理を行う。

4 策定方法

環境保全審議会(廃棄物部会)に付議するとともに、市町村の意見を聞く中で素案を作成し、パブリックコメントを行った上で策定する。

5 策定スケジュール

時	期	内	容						
平成 2 7 年	5月中旬	市町村に対して課題・将来推計等の調査							
	7月上旬	第1回廃棄物部会(論点整理)							
	7月中旬	庁内検討会議(課題・次期施策調査)							
	8月上旬	(市町村ヒアリング(調査結果等))							
	8月下旬	第2回廃棄物部会(目標設定等の考え方について)							
	9月下旬	素案作成							
1	0月中旬	第3回廃棄物部会(素案に対する検討)							
		素案に対して各課・市町村意見照会							
1	2月上旬	素案パブリックコメント							
平成 2 8 年	2月上旬	第4回廃棄物部会(計画案に対する権	負討)						
	2月下旬	環境保全審議会で新計画審議							
	3月上旬	庁議 (計画策定)・公表							

県内市町村一般廃棄物の状況

区分	排出量(t/年)			生活系ごみ排出量(t/年)		量(t/年) 事業系ごみ排出量(t/年)			再生利用率(%)			最終処分量(t/年)			1人1日当たりの生活系ごみ 排出量(g/人・日) 1			1人1日当たりに家庭から 出するごみの量(g/人・日) 2		重から排 √日)	指定 ごみ袋	ごみの分別数	
	H20年度	H25年度	増減率(%)	H20年度	H25年度	増減率(%)	H20年度	H25年度	増減率(%)	H20年度	H25年度	増減	H20年度	H25年度	増減率(%)	H20年度	H25年度	増減率(%)	H20年度	H25年度	増減率(%)	- , -,	
1 甲 府 市	90,895	79,852	12.1	53,199	47,688	10.4	29,337	25,987	11.4	17.7	16.4	1.3	11,167	9,681	13.3	754	670	11.2	695	593	14.7		14
2 富士吉田市	22,543	18,089	19.8	16,040	13,133	18.1	5,698	4,533	20.4	16.1	12.3	3.8	0	1,602		828	700	15.5	789	652	17.3		17
3 都 留 市	12,026	11,264	6.3	9,311	8,282	11.1	2,715	2,982	9.8	14.9	10.2	4.7	1,384	1,378	0.4	785	708	9.8	665	629	5.4		11
4 山 梨 市	12,805	12,621	1.4	10,286	10,108	1.7	2,284	2,513	10.0	24.8	18.9	5.9	970	1,089	12.3	731	746	2.1	574	625	9.0		23
5 大月市	10,246	9,117	11.0	8,827	7,977	9.6	1,419	1,140	19.7	15.7	11.9	3.8	1,209	1,132	6.4	812	802	1.3	694	713	2.7		11
6 韮 崎 市	11,322	10,137	10.5	8,123	7,397	8.9	3,199	2,740	14.3	25.3	18.4	6.9	0	643		700	648	7.5	589	567	3.8		19
7 南アルプス市	20,749	21,641	4.3	14,715	15,023	2.1	3,820	4,720	23.6	13.5	12.4	1.1	2,391	2,469	3.3	554	563	1.6	532	553	3.9		21
8 北 杜 市	13,905	13,018	6.4	9,168	9,053	1.3	4,737	3,965	16.3	25.8	23.2	2.6	0	378		507	507	0.1	372	390	4.9		10
9 甲 斐 市	24,499	24,779	1.1	18,393	18,782	2.1	3,812	4,251	11.5	18.7	21.1	2.4	2,101	1,959	6.8	692	690	0.3	653	604	7.5		25
10 笛 吹 市	25,300	25,384	0.3	17,191	17,411	1.3	8,109	7,973	1.7	21.7	23.0	1.3	2,709	2,485	8.3	659	667	1.2	506	523	3.3	-	23
11 上 野 原 市	11,134	10,212	8.3	8,218	7,321	10.9	2,700	2,768	2.5	14.4	14.1	0.3	1,601	1,564	2.3	820	789	3.8	725	702	3.1	-	9
12 甲 州 市	10,780	11,288	4.7	9,247	9,371	1.3	1,533	1,536	0.2	42.4	22.6	19.8	391	714	82.6	700	749	7.0	549	574	4.6		12
13 中 央 市	11,600	11,624	0.2	7,969	8,413	5.6	3,207	3,211	0.1	13.3	12.1	1.2	1,313	1,288	1.9	729	736	0.9	639	620	3.0		18
14 市川三郷町	5,756	5,552	3.5	5,270	4,984	5.4	486	568	16.9	16.8	13.1	3.7	638	630	1.3	801	792	1.1	654	656	0.3		22
15 早 川 町	437	353	19.2	372	314	15.6	65	39	40.0	27.3	43.8	16.5	29	0	100.0	703	712	1.3	542	576	6.3		8
16 身 延 町	4,586	4,397	4.1	3,638	3,429	5.7	948	968	2.1	19.2	33.3	14.1	396	0	100.0	636	687	8.1	517	579	12.0		15
17 南 部 町	2,132	1,824	14.4	2,015	1,712	15.0	117	112	4.3	55.6	17.7	37.9	0	18		567	534	5.8	534	449	15.9		8
18 富 士 川 町	5,040	4,893	2.9	4,001	3,821	4.5	881	986	11.9	13.4	13.5	0.1	576	501	13.0	642	641	0.1	575	549	4.6		18
19 昭 和 町	8,445	9,413	11.5	5,392	5,526	2.5	3,053	3,887	27.3	15.0	13.5	1.5	930	1,028	10.5	879	799	9.2	685	642	6.3		20
20 道 志 村	318	348	9.4	318	348	9.4	0	0		28.2	23.0	5.2	1	21	2,000.0	430	504	17.1	321	401	24.9		10
21 西 桂 町	1,670	1,486	11.0	1,539	1,423	7.5	51	63	23.5	16.8	8.7	8.1	0	138		874	833	4.7	848	813	4.2	-	12
22 忍 野 村	3,004	3,504	16.6	1,903	1,849	2.8	1,101	1,655	50.3	12.9	7.8	5.1	0	321		592	548	7.4	561	521	7.1	-	3
23 山 中 湖 村	4,486	4,863	8.4	2,008	1,584	21.1	2,450	2,848	16.2	20.1	15.1	5.0	105	571	443.8	926	737	20.4	920	733	20.3		5
24 鳴 沢 村	964	1,074	11.4	618	682	10.4	346	392	13.3	18.8	16.6	2.2	91	110	20.9	536	584	8.9	445	482	8.3		12
25 富士河口湖町	12,566	13,182	4.9	6,621	6,637	0.2	5,510	6,137	11.4	14.7	11.9	2.8	558	1,495	167.9	701	691	1.5	701	677	3.4		9
26 小 菅 村	327	249	23.9	317	241	24.0	10	8	20.0	34.3	34.1	0.2	76	47	38.2	970	886	8.6	790	585	26.0	-	9
27 丹 波 山 村	299	274	8.4	299	274	8.4	0	0		18.1	31.1	13.0	78	122	56.4	1,074	1,213	12.9	880	974	10.7		8
市町村計	327,834	310,438	5.3	224,998	212,783	5.4	87,588	85,982	1.8	18.5	16.6	1.9	28,714	31,384	9.3	708	676	4.5	623	589	5.5	22	14
全国	48,106千t	44,874 千 t	6.7	31,177千t	29,174千t	6.4	14,003千t	13,117千t	6.3	20.3	20.6	0.3	5,531千t	4,538千t	18.0	670	623	7.0	569	527	7.4		

^{1 (}ごみ排出量 - 事業系ごみ排出量 - 集団回収量)/総人口/年日数

^{2 (}ごみ排出量 - 事業系ごみ排出量 - 集団回収量 - 生活系資源ごみ排出量)/総人口/年日数 ごみ減量化に加え分別回収への取組を評価するため、生活系資源ごみ排出量を控除